

第 3 章

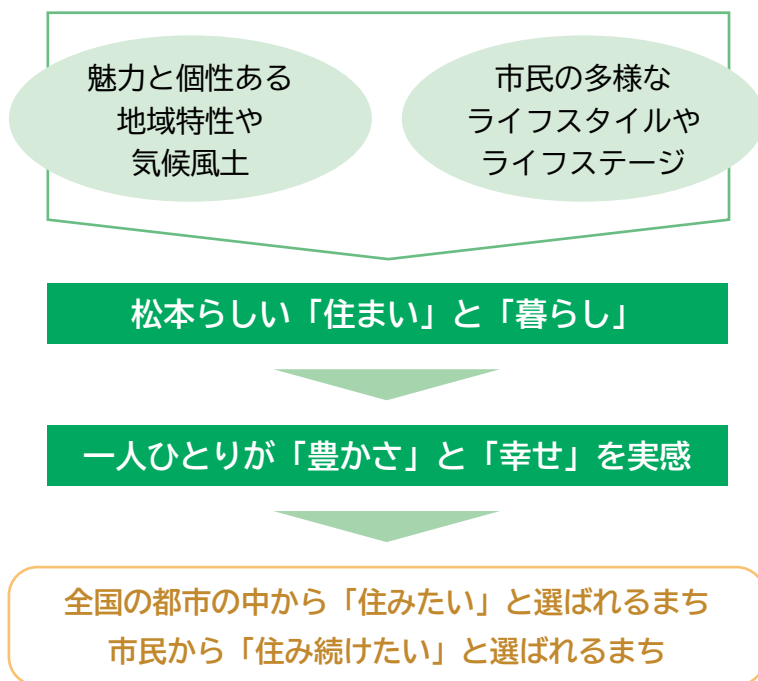
住宅施策の基本理念・基本目標

1 基本理念

本計画では、松本市の魅力と個性ある地域特性や気候風土を活かしながら、市民の多様なライフスタイルやライフステージに応じた、松本らしい住まいと暮らしづくりを実現することで、市民一人ひとりが豊かさや幸せを実感し、全国の都市の中から「住みたい」、市民から「住み続けたい」と選ばれるまちを目指すため、「一人ひとりが豊かさや幸せを実感できる 松本らしい住まいと暮らし」を基本理念とします。

基本理念

一人ひとりが豊かさや幸せを実感できる 松本らしい住まいと暮らし



成果指標

指標名	現状値	目標値
住まい（住宅）の満足度	73.0% (令和5年)	83.0% (令和15年)
暮らし（居住環境）の満足度	81.0% (令和5年)	91.0% (令和15年)

※本計画の成果指標の現状値は、収集可能なデータの最新年度の数値を採用しています。

2 基本方針

本計画の基本方針は、基本理念の実現に向けて、松本市の住まいを取り巻く現状や課題を踏まえながら、以下の5つを設定するとともに、基本目標として、それぞれに成果指標を設定します。

基本方針1 環境・健康・安全に配慮した住まいづくり

「2050ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、信州の木の活用、松本市の気候風土の活用、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入、住宅の長寿命化などにより、環境に配慮した住まいづくりを目指します。

また、健康寿命延伸に向けて、快適で良好な室内環境の確保やユニバーサルデザインに配慮した生活空間の確保などにより、健康にやさしい住まいづくりを目指すとともに、頻発・激甚化する自然災害に対応した住まいの強靱化に向けて、住宅の耐震化や災害リスクの低減、適切な維持・保全などにより、災害に強い住まいづくりを目指します。

成果指標

指標名	現状値	目標値
家庭部門の最終エネルギー消費量※ (まつもとゼロカーボン実現計画より引用)	452万GJ (令和元年)	247万GJ (令和12年)
健康寿命 (松本市健康増進総合計画より引用)	男性81.42歳 女性85.08歳 (令和2年)	延伸 (令和15年)

※都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）等の統計値から算出。

基本方針2 多様なニーズに応じた住まいの実現

既存住宅の適正な維持管理や改修・更新、住まいに関する情報提供、空き家等の既存住宅を活用した移住・定住や住替えの促進、空き家化の予防などにより、住替え・建替えがしやすい仕組みづくりを目指します。

また、働き方改革やコロナ禍を契機とした、多様な住まい方・働き方を実現できる居住環境の確保・支援などにより、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいづくりを目指すとともに、賑わいのあるまちなかでの居住や豊かな自然に囲まれた中山間地での里山暮らしの推進、自然・歴史・文化を活かした街並み等の景観形成により、松本らしい暮らしの実現を目指します。

成果指標

指標名	現状値	目標値
持ち家総数のうち、中古住宅の占める割合	10.4% (平成30年)	20.0% (令和15年)

基本方針3

多様な世代の支えあいとコミュニティ形成

若者や子育て世代、高齢者が生活の基盤となる住まいを確保し、生涯にわたって安心して暮らせるよう、子育て・高齢者向けの住宅の供給や、取得の支援、情報提供・相談体制の充実などにより、多様な世代が安心できる住まいづくりを目指します。

また、多世代が共生する持続可能なコミュニティの形成に向けて、少子高齢化や人口減少などの時代の変化に応じた、暮らしを支える地域の仕組みづくりや多世代交流の形成などにより、多様な世代が支えあえる地域づくりを目指します。

成果指標

指標名	現状値	目標値
暮らし（居住環境）の満足度（再掲）	81.0% (令和5年)	91.0% (令和15年)

基本方針4

誰もが安心して暮らせる住まいづくり

様々な立場で住宅に困窮している市民のニーズに応えるため、障がい者、高齢者、子育て世帯、住宅確保要配慮者等の入居者の状況に応じた公営住宅の提供と公平・的確な入居の促進、公営住宅の効率的な管理運営、多様な世帯の入居による住民の交流などにより、住宅セーフティネットとしての公営住宅の充実を目指します。

また、住宅確保要配慮者が安心して住宅を確保できるよう、住宅確保要配慮者への生活相談・支援体制の充実や、民間賃貸住宅と連携した住宅セーフティネットの充実などにより、住宅困窮者の居住支援の充実を目指します。

さらに、被災住宅の再建や災害発生時の住まいの確保などにより、災害時の支援体制の充実を目指します。

成果指標

指標名	現状値	目標値
自立相談支援機関へ相談した生活困窮者のうち、住宅確保希望者に対する住宅確保率 (生活福祉課の設定目標値)	89.0% (令和4年)	90.0% (令和6年)

基本方針5 住生活産業の発展と新技術の活用

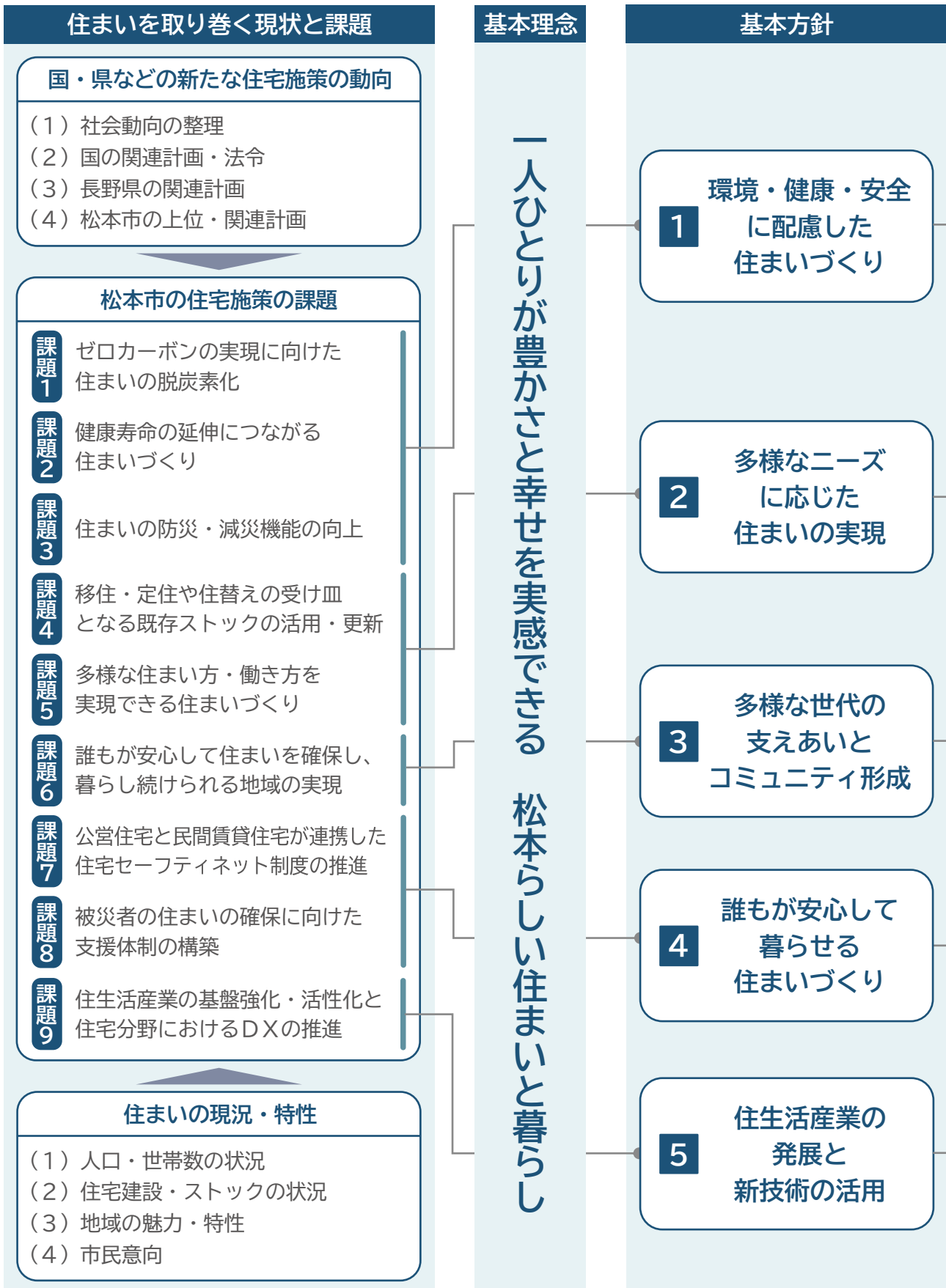
住生活産業の基盤整備と成長促進に向けて、住まいづくりの担い手の確保・育成やネットワークの形成、地産地消の技術指針づくり、住宅市場の拡大・活性化などより、住生活産業の発展を目指します。

また、情報通信インフラの整備やDXの進展を踏まえた利便性の高い住まいづくりへの転換や、コロナ禍を契機とした顧客サービスの質の向上のため、先端技術を活かした住まいの普及や、住宅分野における遠隔・非接触型の顧客サービスの充実などにより、新技術の住まい・顧客サービスへの活用を目指します。

成果指標

指標名	現状値	目標値
木造在来工法の新築住宅（持ち家）の割合 （長野県住生活基本計画より引用）	70.8% （令和4年）	75.0% （令和6～15年平均）

3 計画の体系



いえ
なか

住宅に関すること

まち
なか

居住環境に関すること

施策の方向	施 策
(1) 環境に配慮した住まいづくり いえ なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 松本市の気候風土を活かした住まいづくり ② 省エネルギー住宅や再生可能エネルギーを活用した住宅の普及 ③ 住宅の長寿命化の促進
(2) 健康にやさしい住まいづくり いえ なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康寿命を延ばす家の普及 ② ユニバーサルデザインに配慮した居住空間の確保
(3) 災害に強い住まいづくり いえ なか まち なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 住宅の耐震化の促進 ② 住宅の防災対策 ③ 住宅の適切な維持・保全
(1) 住替え・建替えがしやすい仕組みづくり いえ なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 中古住宅の流通促進 ② マンションの適正な修繕・改修や円滑な建替え ③ 空き家発生の未然防止と活用・除却の促進
(2) ライフスタイルやライフステージに応じた住まいづくり いえ なか まち なか	<ul style="list-style-type: none"> ① ライフスタイルに応じた住まいの提案 ② ライフステージに応じた住まいの提案
(3) 松本らしい暮らしの実現 いえ なか まち なか	<ul style="list-style-type: none"> ① まちなか居住の推進 ② 里山暮らしの推進 ③ 自然・歴史・文化を活かした街並み等の景観形成
(1) 多様な世代が安心できる住まいづくり いえ なか まち なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちや子育て世代が安心して暮らせる環境づくり ② 高齢者が安心して住み続けられる環境づくり
(2) 多様な世代が支えあえる地域づくり まち なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な世代・世帯が支えあえるまちづくり
(1) 住宅セーフティネットとしての公営住宅の充実 いえ なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な世帯の入居が可能な公営住宅の整備 ② 公営住宅の効率的な管理運営
(2) 住宅困窮者の居住支援の充実 いえ なか まち なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 住宅確保要配慮者への生活相談・支援体制の継続 ② 民間賃貸住宅と連携した住宅セーフティネットの充実
(3) 災害時の支援体制の整備 いえ なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 被災住宅の再建 ② 災害発生時の住まいの確保
(1) 住生活産業の発展 いえ なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 住生活産業の成長促進
(2) 新技術の住まい・顧客サービスへの活用 いえ なか まち なか	<ul style="list-style-type: none"> ① 先端技術の普及促進

